

2020 年 9 月 9 日

株式会社夢相続・一般社団法人相続実務協会

ニュースリリース

相続の相談は誰にしますか？

相続対策の提案ができるシステムを開発 2020年10月リリース

相続実務士 相談システム「ほほえみ」

株式会社夢相続（本社：東京都中央区八重洲 1-8-17 新槇町ビル 5 階）代表取締役 曽根恵子は、2019 年 11 月一般社団法人相続実務協会を設立、「相続実務士®」養成・認定を開始しました。あわせて、相続対策の提案ができるシステムを開発し、2020 年 10 月正式版をリリースいたします。

株式会社夢相続は、平成 13 年より相続コーディネート業務を開始し、長く相続実務に取り組む中で、相続にお困りの全国のお客様に、安心して相続の相談を頼める専門家が必要であることを強く認識しました。そこで、相続対策の提案と実務ができる専門家として「相続実務士®」を創設、商標登録しました。相続実務士®に全国で活躍してもらうことで、相続にお困りのお客様の一助となると考え、一般社団法人 相続実務協会を設立、相続実務士®の養成に取り組んでおります。

これまでに相続実務の経験のない相続実務士®も、スムーズに相続実務に取り組めるよう、相続対策の提案ができるシステム 相続実務士 相談システム「ほほえみ」を開発しました。2020年5月より体験版を限定公開しており、10月より正式版をリリースいたします。

[illegible]

簡単な入力で、

- ・ 相続税、節税額の概算を算出
- ・ 相続対策案を自動表示

するシステムです。

システムを使用することで、相続実務の経験を問わず、相続実務を開始でき、また効率的に実務を遂行することが可能になります。

※【IT 導入補助金】対象 IT ツール

相続実務士・システム＜無料オンライン＞説明会 2020年9月15日13時／10月1日13時

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-5255-3388 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>